平成 29 年度 第３回四街道市保健福祉審議会 健康づくり部会 会議録

日　時	平成 29 年 12 月 20 日（水）　午後１時 30 分
会　場	保健センター３階第２会議室

＜出席委員＞
古川　恭子
柴　　忠明
大内　健太郎
上田　康彦
古川　美之

＜欠席委員＞
中村　修治
橋本　美枝

＜傍聴人＞

１名

＜会議次第＞

１．開　　会
２．部会長挨拶
３．健康こども部長挨拶
４．議題
①第２次健康よつかいどう２１プラン案について
②その他
５．閉　　会

＜配布資料＞
１．第２次健康よつかいどう２１プラン（案）　【資料１】
２．数値目標設定根拠　【資料２】
３．第２次健康よつかいどう２１プラン素案に対するご意見（保健福祉審議会健康づくり部会）を受けた修正について　【資料３】
４．第２次健康よつかいどう２１プラン案に対するご意見（保健福祉審議会健康づくり部会）【資料４】

１．開会

――資料一覧にて、資料の確認――

２．部会長挨拶

――部会長より挨拶――

３．健康こども部長挨拶

――健康こども部長より挨拶――

４．議題

①第２次健康よつかいどう２１プラン案について

②その他

【会長】

本日の会議は公開となっています。傍聴希望者の方はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日、傍聴希望者は１名いらしています。

【会長】

本日は傍聴希望者がいらしております。会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生ずるとは認められないと思われますので公開としたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

【会長】

それでは、公開としますので、傍聴人を入室させてください。

――傍聴人入室――

【会長】

議題に入る前に皆様にお諮りします。会議資料については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち会議次第については、配布するものとします。

なお、資料についても、傍聴人に配付し、会議終了後に回収するということで委員の皆様よろしいでしょうか。

（異議なし）

【会長】
それでは、ご異議なしということで、資料についても傍聴人に配付することとします。

【会長】
では、議題にうつります。①第２次健康よつかいどう２１プラン案について事務局より説明をお願いします。

【事務局】
――資料に基づいて①第２次健康よつかいどう２１プラン案を説明――
それでは資料№.１「第２次健康よつかいどう２１プラン案」について、前回ご審議いただいた後の修正点などをご報告します。

前回の部会でいただいた意見に対する修正点につきましては、資料№.３の通りですので、説明は割愛します。

続いて、庁内健康づくり推進本部及び事務局におきまして、追加・修正を加えた主なところをご説明いたします。
資料№.１の４ページをご覧ください。中段になりますが、今夏の自殺総合対策大綱を受けた県の動きを追加しております。一応現段階ではこれで確定としておりますが、万が一、年度内の県の動きによって、用語など明らかに変更をしなければならない場合がありましたら、その際は事務局のほうで修正をかけさせていただきたいと思います。
10 ページをご覧ください。資料№.３にも記載しましたが、医療費のデータについて、28 年度のデータが入手できたため、月レセプトの集計から年度集計に変更して掲載することといたしました。医療費の増大傾向は同様です。
続いて、51 ページ以降の第２部につきましては、全体的な追加として、前回「市民の皆さんに心がけてほしいこと」としていたところを「市民・地域の皆さんに～」とし、地域の一員として取り組んでいただきたい姿勢を追記しています。また、コラムについてもイラスト等含め、完成形として入れ込んでおります。
これら以外にも、他計画との整合をとって文言を整えたり、随所に脚注を追加したり、わかりにくい部分の言い換えなども行っていますが、趣旨に変更はないため一つ一つの説明は割愛させていただきます。

第２部では、数値目標の設定について今回初めてお示ししますので、設定根拠等をご説明します。
資料№.２をごらんください。
すべての指標について、それぞれの現況値、目標値、およびその設定理由、データソースについて一覧にしております。指標の項目につきましては、前回提示させていただいたところですが、１次プランの指標５５項目に対し、今回のプランでは６０項目となっています。うち、新規のものが２８項目、１次プランから引き継いだものが３２項目となっています。ただし、まったく同

様の内容で継続したのは４項目で、そのほかは、国、県の指標と整合性を持たせるため、年齢条件等、データの取り方を整理したり、あわせて目標値の見直しなどをしております。

目標値の設定の全体的な考え方を大まかにご説明しますと、①まず、国や県の計画に同様の目標がある場合は、原則としてその値を採用しています。　②ただし、市ではすでにその目標値を達成済みの場合は、より望ましい方向として、「増加傾向へ」または「減少傾向へ」としています。③また、国や県に参考となる目標値がなく、当市の過去データの推移でも変動が大きかったり目標に逆行しているなど、目標値の設定が困難な場合も、同様に「増加傾向」「減少傾向」としています。　④１次プランからの継続目標で、当市でのデータの推移から算定できるものについては、その増減の傾向から推計して値を設定する、などとしています。

なお、一部現況値、目標値が空欄のものがありますので、その理由を補足します。はつらつ１の２項目目「がん検診受診率」については、30 年度より、受診率の算定方法が国のほうで変更されることが決まっているため、それにより現況値・目標値とも 30 年度に設定することとします。また、その次の「特定健診受診率」２ページ目２項目目の「特定保健指導実施率」は、現在策定中の特定健診等実施計画で設定されるため、保留といたします。２月の本会までには決定する見込みです。

目標値の設定については以上です。プラン本体には指標項目名・現状値・目標値・出典としてデータソースの４項目を掲載しております。

また、ここで目標値に関する事前のご意見、ご質問にお答えいたします。

上田委員より、２点いただいています。まず、歯科計画の目標３「かかりつけ歯科医がある人を増やす」で、中学生・高校生も 80%に揃えないのはなぜか、とのご質問です。こちらは、今回新規の指標として取り上げていますが、市民意識調査の項目としていますので過去のデータがございます。この 10 年の変化としては、幼児・小学生が H19(74.9%)から H28(76.9%)、20 歳以上は H19(71.9%)から H28(76.1%)と伸びているのに対し、中学生・高校生は H19(70.3%)から H28(69.4%)と減少しています。そのため、他の年代と同様に 80%を目指すのではなく、取り組みによりまずは増加方向に転じさせることが必要であるため、そのように設定いたしました。

また、自殺対策計画の目標１「不安・悩み・ストレスを解消できている人を増やす」について、2 つの年代の目標値とも 80%でもよいのでは、とのご意見です。こちらにつきましては、1 次プランでは 20 歳以上を指標に取り上げ、H19(58.2%)を目標 70%と設定してとりくんできたところですが、結果 H28(62.2%)と達成できず、引き続き指標としたところです。今回の目標値設定に当たっては、キリの良い数値で設定する考え方もありましたが、過去の経緯から、それぞれの取り組みによりある程度達成できる可能性のある値として過去データの増減の状況から算出することとしたところです。

続いて、資料№.１に戻っていただいて、93 ページから、第３部　プランの推進について、を追加しております。

こちら、プランの進捗管理と評価につきましては、単年度ごとの推進事業の成果だけでなく、中間年度には指標の評価も行いまして、その結果を踏まえ、後期の取り組みを見直し、目標の達成および施策の改善を目指していきます。また、特に、自殺対策計画については、ここにあえて記載はしていないのですが、今回、国のガイドラインを待てずに計画策定となっていますので、

中間年度の見直しの際には、そこの整合も取り直していくことといたします。

続きまして、事前に頂いているご意見、ご質問への回答をさせていただきます。資料№4 をご覧ください。

――資料№４読み上げ――

いただいたご意見への回答は以上となりますが、皆様からの補足のご意見やもう少し聞きたいことがあるなど、ございましたら、後程ご発言いただければと思います。

わたくしからは以上です。

【会長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

（ご意見なし）

【会長】

よろしいでしょうか。それでは①第２次健康よつかいどう２１プラン案については以上となります。

なお、本日の結果を受けまして、第２次健康よつかいどう２１プラン案を２月に開催いたします保健福祉審議会に提出させていただきます。

続いて、議題②その他として、事務局からお願いします。

【事務局】

今後のスケジュールについてです。２月初めごろに保健福祉審議会にて答申をいただき、その後パブリック・コメントを実施し、その後策定完了となる予定でございます。

なお、今回の修正を反映した最終案につきましては、健康づくり部会委員の方以外の保健福祉審議会委員の方からもご確認をいただく予定となっております。

【会長】

ありがとうございました。以上で全ての議事は終了いたしましたので事務局にお返しいたします。

【事務局】

委員の皆さま、どうもありがとうございました。以上で本日の健康づくり部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

５．閉会

以　上